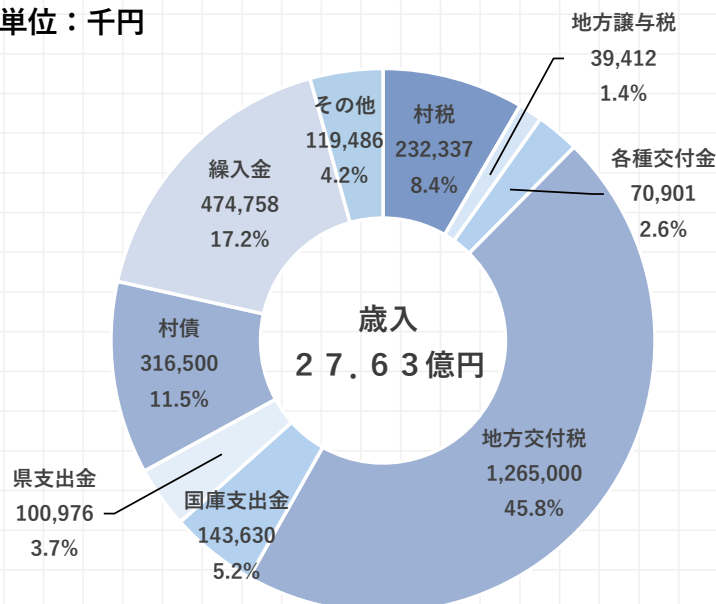


単位：千円



歳入

▶ 歳入には、住民税や固定資産税、使用料や財産収入など村独自の収入である「自主財源」と、地方交付税や国庫支出金、県支出金など国や県から割り当てられる収入である「依存財源」があります。本村の財源の多くは「依存財源」で、「自主財源」は約30%です。

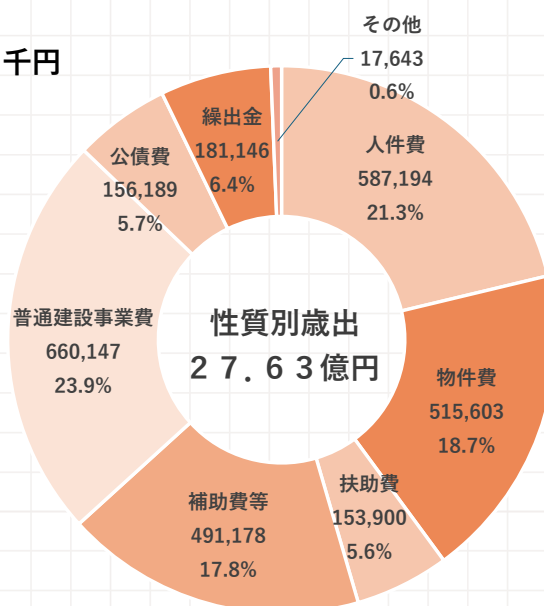
将来に向けて基金を積み立てたり、充実したサービスを提供するためには、「自主財源」の割合を高めていく必要があります。

歳出

▶ 令和9年度中に供用開始予定である「新庁舎建設事業」に伴う工事請負費に加え、「村道1-1号(槻川西)線歩道整備事業」に関する予算を計上しており予算総額は昨年度と比較し増額となります。

また、人件費については人事院勧告に伴う職員給与の改正に伴い、増額となります。

単位：千円



【特別会計】

村では、一般会計とは別に特定の事業を行う場合、そこから発生する特定の収入を歳出に充てて独立して管理する特別会計があります。3つの特別会計（国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療保険）の予算総額は、8億8,300万円で前年度と比較して900万円の減額となりました。

【公営企業会計】

令和4年度より、簡易水道事業・合併処理浄化槽設置管理事業は地方公会計から地方公営企業会計へ移行しました。複式簿記を採用し、資産や経営成績をより正確に把握できるようになるため、今後の事業方針に反映していけるよう努めていきます。

【主要事業】

令和7年度は、「第6次東秩父村総合振興計画」に基づく事業を引き続き進めてまいります。新庁舎建設事業に関しては、本体工事や屋外倉庫の建設工事が開始されます。

また、村道1-1号(槻川西)線歩道整備事業を実施し、住民の皆様や来訪される観光客に、より安全な道路となるよう整備して参ります。

その他にも移住体験施設「MuLife」や親元同居近居住宅支援補助金をはじめ、移住を視野にいたれたPRや「結婚・出産・子育て」に関連した事業（出産祝い金や小・中学校給食費無償化など）を展開、配食サービスなど高齢者支援の充実にも対応していきます。

限られた財源で充実したサービスを提供できるよう全庁を挙げて取り組んでまいります。